

# 尾張旭市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 82,605	千円 22,669,089	千円 761,020	千円 4,582,253	% 20.2	% 19.7

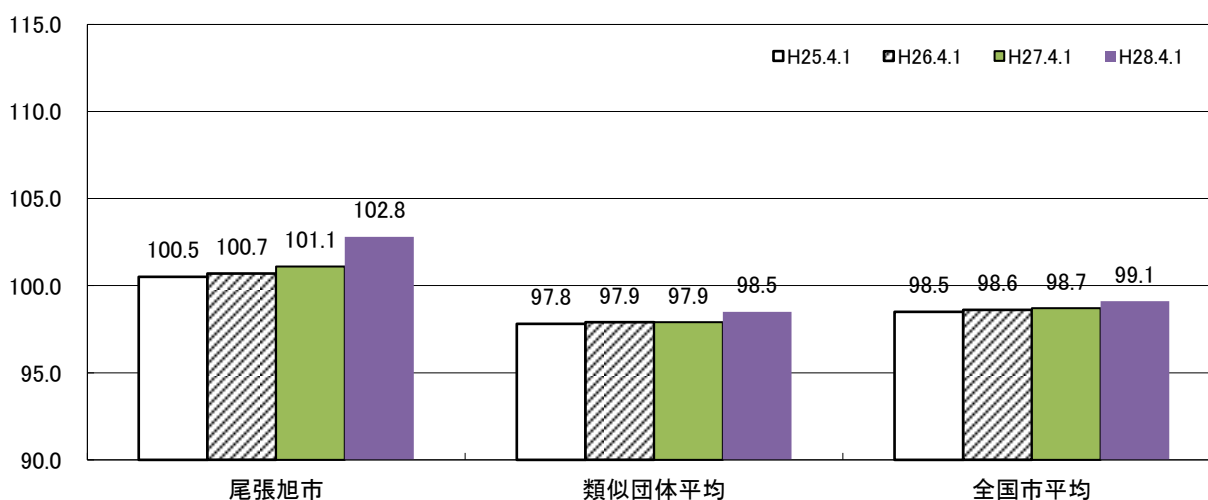
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 545	千円 1,844,198	千円 460,323	千円 757,058	千円 3,061,579

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(参考)1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
千円 5,618	千円 5,999

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

退職者の増加に伴う昇格の低年齢化が以前から進んでおり、階層別の平均給与が上昇していることがあげられます。しばらくはこの状況が続く見込みとなりますが、役職等の平準化が図られることによって、改善されていく予定です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

**【概要】** 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。若年層については引下げはなく、高齢層については官民の給与差を考慮して、最大4%程度引下げを行いました。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しています。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、尾張旭市においても6%を支給。  
（実施時期）見直し以前と同率のため、変更なし。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。また、55歳以上の職員に対して、昇給を停止する措置を実施しました（平成27年4月1日実施。）。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
尾張旭市	41.3歳	322,000円	396,914円	376,827円
愛知県	41.9歳	326,736円	428,816円	382,343円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.4歳	311,635円	393,991円	358,378円

※ 「平均給与月額」には、時間外勤務手当等が含まれており、年度により臨時的、緊急的な業務の増減に影響されます。

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
尾張旭市	53.1歳	38人	293,200円	340,253円	324,992円	—	—	—	—
うち清掃職	52.5歳	14人	299,100円	367,593円	338,214円	廃棄物処理業 従業員	45.3歳	290,300円	1.27
その他	53.5歳	24人	277,600円	304,805円	302,972円	—	—	—	—
愛知県	52.6歳	321人	328,459円	390,153円	372,202円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	29人	327,544円	384,993円	362,464円	—	—	—	—

区分	(参考) 年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
尾張旭市	—	—	—
うち清掃職	5,874,500円	3,968,100円	1.48
その他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。  
(平成25～27年の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分		尾張旭市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	184,800円	183,900円	178,200円
	高校卒	150,500円	149,500円	146,100円
技能労務職	高校卒	158,900円	138,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275,967円	363,300円	411,933円	—
	短大卒	—	341,600円	—	—
技能労務職	高校卒	—	311,900円	—	—

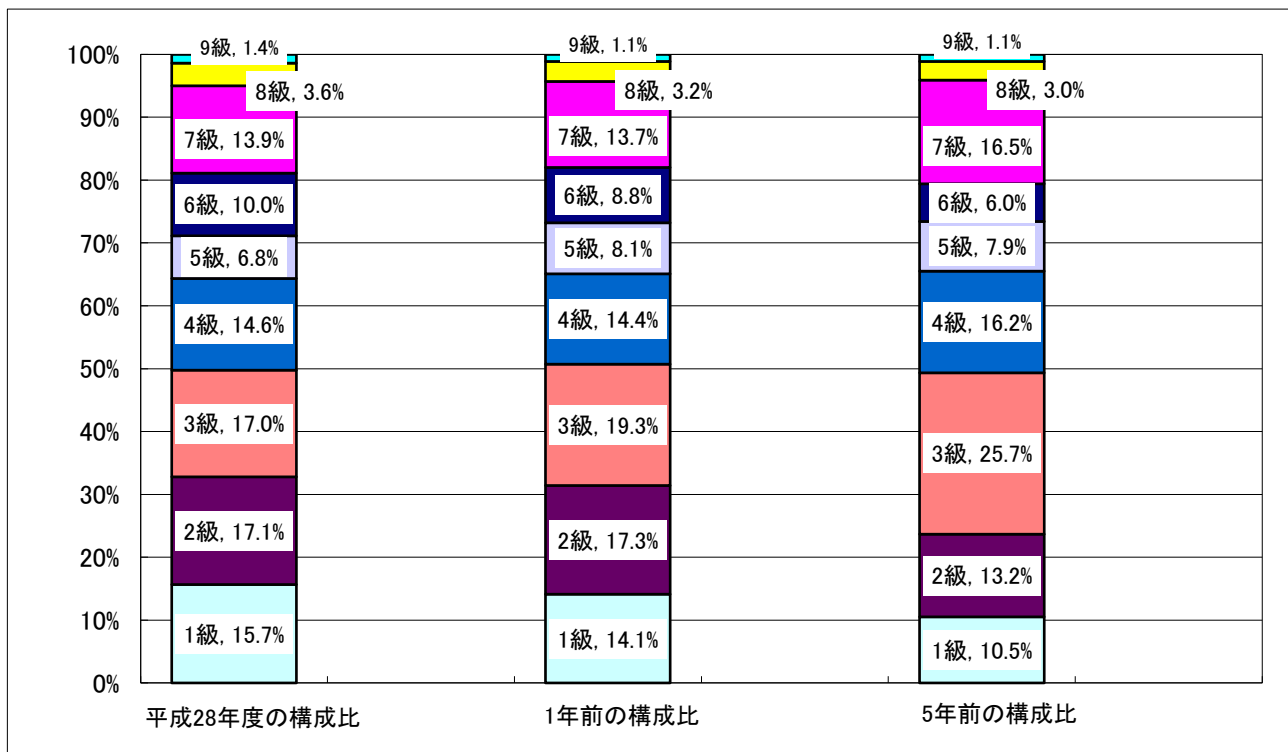
(注) 数値の記載がない部分は、該当者がいない場合です。

### 3 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	4人	1.4%	457,600円	526,700円
8級	部長・部次長	10人	3.6%	407,300円	467,800円
7級	課長	39人	13.9%	361,800円	444,100円
6級	課長補佐	28人	10.0%	317,700円	409,400円
5級	課長補佐	19人	6.8%	287,100円	392,200円
4級	係長	41人	14.6%	261,100円	380,200円
3級	主査	48人	17.0%	227,900円	349,200円
2級	主事	48人	17.1%	191,700円	303,400円
1級	主事・主事補	44人	15.7%	141,600円	246,600円

- (注) 1 尾張旭市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	尾張旭市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

尾張旭市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,575 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,730 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

##### (参考) 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	尾張旭市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当 (平成28年4月1日現在)

尾張旭市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,367千円	21,522千円			

(注) 1人当たり平均支給額は、尾張旭市の退職手当事務を処理している愛知県市町村職員退職手当組合における前年度の退職者の平均支給額です。

##### (3) 地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)	126,430 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	231,982 円
支給率	支給対象職員数 国の制度 (支給率)
6 %	545 人 6 %

## (4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		6,098	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		83,534	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		13.2	%
手当の種類（手当数）		5	種類
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	市税の徴収のため庁外において滞納整理に従事した職員	81千円	勤務1日につき300円
防疫手当	感染症（四類感染症を除く。以下同じ。）又は家畜伝染病が発生し、又は発生のおそれがある場合において、感染症の患者若しくは疑似症患者の救護、当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理又は家畜伝染病の患畜若しくは疑似患畜に対する防疫作業に従事した職員	0千円	勤務1日につき500円
清掃手当	塵芥収集作業に従事した職員	3,119千円	勤務1日につき900円
消防出動手当	隊員として火災及び救急に出動した消防職員	2,898千円	火災出動1回につき500円 救急出動1回につき200円
行旅死亡人取扱い手当	行旅死亡人の死体処理に関する作業に従事した職員	0千円	1件につき2,500円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	119,772	千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	220	千円
支給実績（26年度決算）	129,518	千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	244	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、課長補佐相当職以上にある職員 …49,600円～91,200円	—	—	92,790千円	682千円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者…13,000円 配偶者以外 1人につき…6,500円 配偶者がいない場合 …1人目は11,000円 配偶者以外の扶養親族で16～ 22歳の子及び孫 …上記の額に5,000円を加算	同じ	—	49,546千円	239千円
住居手当	借家…27,000円 (最高支給限度額)	同じ	—	29,034千円	285千円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…55,000円 交通用具(自動車等)利用者 住居から勤務場所まで経路 距離に応じて支給 …2,000円～31,600円	同じ	—	22,339千円	52千円
休日勤務手当	祝日及び年末年始において、 正規の勤務時間中に勤務する ことを命ぜられた職員 …1時間当たりの給与額× 125/100～150/100×時間数	—	—	13,534千円	271千円

## 5 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	982,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	787,000円	1,061,000円 /	440,000円
報酬	議長	532,000円	885,000円 /	375,000円
	副議長	463,000円	737,000円 /	360,000円
	議員	425,000円	653,000円 /	294,000円
期末手当	市長	(平成27年度支給割合)		
	副市長	3.10月分		
退職手当	議長	(平成27年度支給割合)		
	副議長	3.10月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 39.2/100	18,477,312円	任期ごと
		給料月額 × 在職月数 × 23.5/100	8,877,360円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、  
1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	国勢調査担当職員減 保育事務に係る業務増 清掃業務の合理化、育休職員の配置換え 部次長職新設に伴う、労働専属主幹の廃止 全国植樹祭準備室の新設
		総務企画	110 (4)	111 (7)	▲1 (▲3)	
		税 務	36	36	0	
		民 生	169 (2)	167 (3)	2 (▲1)	
		衛 生	42	44	▲2	
		労 働	2	3	▲1	
		農林水産	6	4	2	
		商 工	2	2	0	
	土 木	44 (1)	44 (2)	0 (▲1)		
		小 計	417 (7)	417 (12)	0 (▲5)	<参考> 人口10,000人当たり職員数 50.48人 類似団体の人口10,000人当たり職員数 59.93人
政特別部門	教 育	52 (2)	46 (8)	6 (▲6)	公民館主事の配置換え	
	消 防	84	82	2	消防業務増	
	小 計	136 (2)	128 (8)	8 (▲6)		
	小 計	553 (9)	545 (20)	8 (▲11)	<参考> 人口10,000人当たり職員数 66.95人 類似団体の人口10,000人当たり職員数 80.38人	
公営企業等 会計部門	水 道	14	14	0	育児職員に配置換え 育児職員に配置換え&介護業務に伴う介護政策係の新設	
	下 水 道	12 (0)	12 (1)	0 (▲1)		
	国 保	10	9	1		
	そ の 他	17	15	2		
	小 計	53 (0)	50 (1)	3 (▲1)		
合 計		606 (9)	595 (21)	11 (▲12)	<参考> 人口10,000人当たり職員数 73.36人	
		[630]	[592]	[38]		

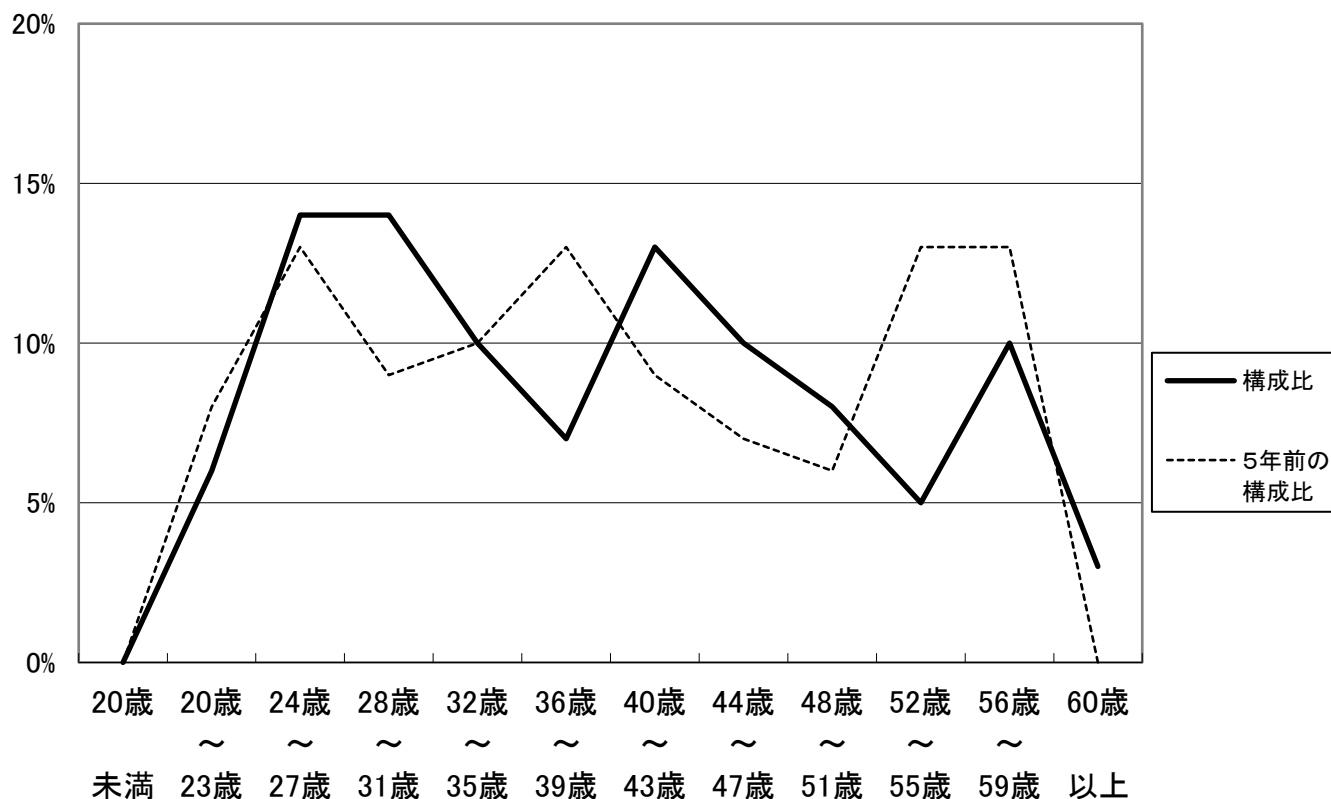
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数（教育長を含む）であり、地方公務員の身分を有する  
休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

3 [ ]は、条例定数の合計です。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	39	85	82	63	40	79	58	50	28	61	21	606

(3) 職員数の推移（公営企業職員含む）

（単位：人・％）

部門別	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数（率）
	一般行政	383	392	387	402	417	417	
特別行政	125	125	127	129	128	136	11 (108.8%)	
公営企業等会計計	53	53	53	53	50	53	0 (100.0%)	
総合計	561	570	567	584	595	606	45 (108.0%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 職員数は一般職に属する職員数（教育長を含む）です。

## 7 公営企業職員の状況（水道事業）

### （1）職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給 与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 1,765,720	千円 256,041	千円 55,264	% 3.1	% 3.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,488千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
27年度	人 13	千円 45,027	千円 11,173	千円 16,780	千円 72,980	千円 5,614

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

(参考) 市町村平均 1人当たりの給与費
千円 6,190

#### イ 特記事項

なし。

### （2）職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
尾張旭市(水道事業)	40.7歳	300,714円	370,520円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### （3）職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

尾張旭市（水道事業）		尾張旭市一般行政職	
1人当たり平均支給額（27年度） 1,291 千円		1人当たり平均支給額（27年度） 1,575 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ( )内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

尾張旭市（水道事業）			尾張旭市一般行政職	
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	同じ	
勤続20年	20.445月分	25.55625月分		
勤続25年	29.145月分	34.5825月分		
勤続35年	41.325月分	49.59月分		
最高限度額	49.59月分	49.59月分		
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）			
1人当たり平均支給額	3,367千円	21,522千円		

（注）1人当たり平均支給額は、尾張旭市の退職手当事務を処理している愛知県市町村職員退職手当組合における前年度の退職者の平均支給額です。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		2,877 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		221,308 円
支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
6%	13人	6%

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	3,577 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	275 千円
支給実績（26年度決算）	3,556 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	274 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、課長補佐相当職以上にある職員 …49,600円～91,200円	同じ	—	1,987千円	662千円
扶養手当	配偶者…13,000円 配偶者以外 1人につき…6,500円 配偶者がいない場合 …1人目は11,000円 配偶者以外の扶養親族で16～22歳の子及び孫 …上記の額に5,000円を加算	同じ	—	931千円	186千円
住居手当	借家…27,000円 （最高支給限度額）	同じ	—	1,172千円	391千円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額…55,000円 交通用具(自動車等)利用者 住居から勤務場所まで経路 距離に応じて支給 …2,000円～31,600円	同じ	—	629千円	63千円